

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成30年9月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
株式会社エスイー  
代表取締役社長 大 津 哲 夫

当社は平成30年8月27日（月曜日）の取締役会において、平成30年10月1日（月曜日）付をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成30年9月30日（日曜日）（実質的には、平成30年9月28日（金曜日））と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成30年10月1日（月曜日）付をもって、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を27,400,000株増加して、54,800,000株といたします。

以 上

### お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成30年11月中旬にお届先住所にお送り申し上げます。
2. 平成30年10月1日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。  
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）